国語施策の充実

文字・活字文化資源活用推進事業

令和8年度予算額　40百万円
（前年度予算額　40百万円）

文化庁

背景・課題

我が国には、地域に根差した生活や行事、歴史や人物等を題材とする小説、郷土史、人物伝など、地域に由来し、親しまれ、育まれてきた多様で豊かな文字・活字文化が存在。
一方で、近年、文字・活字文化の発信拠点・担い手である地域の書店は急減し、人々の読書機会も減少傾向にある。
文字・活字に親しみ、触れる機会の減少は、文字・活字文化の衰退へと繋がり、さらには、地域間格差も増大するおそれがあり、文字・活字文化の振興、普及に向けた取組は急務である。

■ 文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）

（基本理念）
第四条　国は、前条の基本理念※（中略）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
※基本理念として、居住する地域等にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備すること、そして、文字・活字文化の振興に当たっては国語が日本文化の基盤であることに十分配慮することが規定されている。

■「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月閣議決定）

第2章　賃上げを起点とした成長型経済の実現
（4）文化芸術・スポーツ
こどもや障害者の文化芸術鑑賞・体験機会の拡充、方言の保存・継承の推進、文字・活字の振興や「書店活性化プラン」の推進、デジタルアーカイブ化に取り組む。

事業内容

地域における文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店、出版社、大学、文学館等関係機関が連携し、協働して実施する**特色ある取組（地域に存する文芸作品等を活用した取組等）を支援**し、文字・活字文化の**振興モデルを構築**する。あわせて、今後の横展開に資するよう、**好事例の提供など事業成果を広く全国に発信・普及**する。

■ 文字・活字文化資源活用推進事業(委託)
40百万円（40百万円）

地域が有する文字・活字文化資源を活用した特色ある取組を支援

（取組例）
・地域にゆかりのある文芸作品や作家等を題材にして、地域における文字・活字プランを企画し、文字・活字に親しむ機会（読書会等）を連続的・重層的に提供すること　等

交付先	民間団体等

【連携・協働のイメージ】

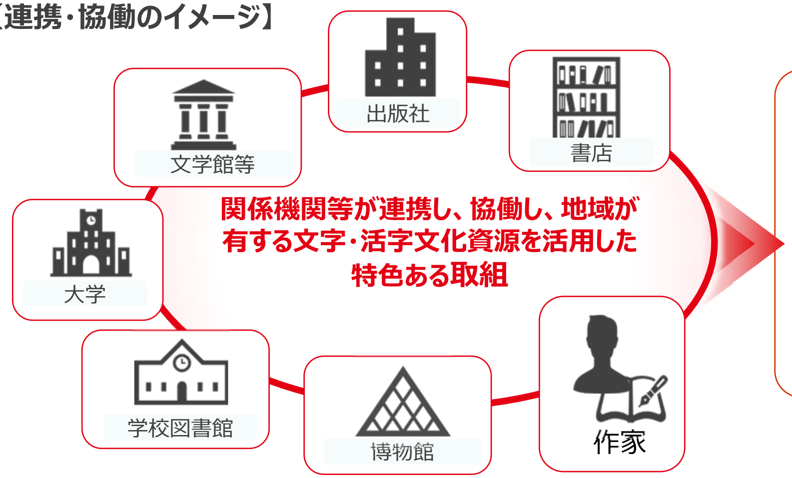

- ✓ 文字・活字文化の**発信拠点・担い手の活性化**(ネットワークの構築)
- ✓ 文字・活字**コンテンツの再発見、活用**
- ✓ 文字・活字に**親しみ、触れる機会(読書環境)の充実**
- ✓ 文字・活字文化を活用した**地域振興**

アウトプット（活動目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
文字・活字文化資源を活用した特色ある取組の実施	文字・活字文化の振興モデル事例が創出され、好事例が横展開される	国民の文字・活字に触れる時間が増える

担当：国語課